

「三和小・中学校、田人小・中学校」児童生徒の募集案内

三和小・中学校、田人小・中学校では義務教育 9 年間を見通した学びの実現に向け、特色ある教育を推進しているところです。この特色ある教育を市内全域の児童生徒も受けられることができるよう、令和 3 年度より、全ての学年において、小規模特認校制度を利用して、三和小・中学校、田人小・中学校以外の学区に居住する児童生徒も、同校へ通学することができるようになりました。



※「小規模特認校制度」とは小規模な学校における特色ある教育を、市内全域の児童生徒が受けられることができる制度です。

1 募集対象（次のすべての条件にあてはまること）

- ・ 就学時にいわき市内に住所を有する児童生徒、又は入学予定児童生徒であること。
- ・ 保護者は就学希望学校の教育活動方針等に賛同し、協力できること。
- ・ 保護者の責任のもと、送迎等で登下校できること。
- ・ 中学校卒業まで就学する意志があること。

2 申請方法

(1) 新入児童（新小学 1 年生）

いわき市教育委員会学校教育課就学係へ申請

制度について詳細な内容を説明後、ご理解いただいた上での申し込みとなります。

(2) 在籍児童生徒（新小学 2 年生から新中学 3 年生）

現在通学している学校へ申請

現在通学している学校へ相談してからの申し込みとなります。

申請書は現在通学している学校から渡します。

申請書を受け取り後、詳細な内容を理解した上で申請してください。

3 申請期間

- ・ 令和 6 年 10 月 1 日（火）～11 月 29 日（金）

4 令和 7 年度募集人数

- ・ いわき市立三和小・中学校 各学年若干名
- ・ いわき市立田人小・中学校 各学年若干名



5 その他

- ・ 小規模特認校制度を利用して就学できる時期は、令和7年4月1日となります。
- ・ 募集人数を超えた場合は、いわき市教育委員会で総合的に判断して決定します。
- ・ 就学の許可を受けた後、申請書の記載事実と相違があるときは、就学の許可を取り消すことがあります。

各学校の特色

(各学校の特色の一部を紹介します)

◇◇ 三和小・中学校 ◇◇

キャリア教育の視点で系統的に学ぶ「三和ふるさと教育」を中心に、三和町に誇りと愛着をもち、ふるさとを大切にする子どもを育成するため、学校、家庭、地域が一体となってよりよい教育環境の実現を目指していきます。

- 「外国語学習」の充実
 - ・ 英語検定等の受検の推進
 - ・ ICTを活用した授業と個別学習
- 図書室とPC室が一体となる「メディアセンター」を活用した授業の実施
- ゆるやかな教科担任制の導入
 - ・ 小中学校教員による、小中を越えた授業及び行事等の実施
- 「ふるさと教育」の推進
 - 地域課題解決学習
 - ・ 地域産業学習 ・ 森林学習
 - ・ 伝統野菜教室 ・ 三和太鼓
 - ・ せせらぎスクール など
- アフタースクールの充実
 - ・ 放課後の教育活動の充実
 - ・ ソフトテニス部、バドミントン部、総合文化部の活動の充実

◇◇ 田人小・中学校 ◇◇

9年間を見通したキャリア教育を推進しています。児童生徒が生涯にわたって生きて働く力を育成するために、地域の方々と共に歩む「田人ならではの特色ある教育活動」に取り組んでいます。地域を支える、未来を担う人材を育成していきます。

- キャリア教育の推進
 - ・ あらゆる教育活動にキャリア教育の視点を取り入れ、自己マネジメント力の育成を図りながら、心豊かでレジリエンス（復元力）のある子どもの育成を推進
- 小中の一貫した教育プログラム
 - ・ 小中合同による学校行事（全員が主役）（文化祭・ふれあい運動会など）
 - ・ 生徒会、委員会活動を通じた実践力の育成
- ゆるやかな教科担任制の導入
 - ・ 小中学校教員による、小中を越えた授業
 - ・ ICTの活用と個別学習による学力向上
- 「たびと学」の推進
 - ・ 地域訪問 ・ 森林学習 ・ 林業体験
 - ・ 自然薯、蒟蒻作り ・ 田植え、稲刈り
 - ・ 田人太鼓 ・ チャレンジ教室
 - ・ 公民館との連携事業 など
- あずかり事業の実施（小学校）

- お問い合わせ先 いわき市教育委員会 学校教育課
住所 いわき市平字堂根町4番地の8
いわき市役所東分庁舎内
電話 0246-22-7542

